

綾川町徘徊高齢者ほっと飲位置情報探索サービス利用費補助金交付

事業

「認知症で徘徊症状のある高齢者が、目を離したすきに 1 人で出かけてしまい、行方がわからなくなってしまふ」——そんな心配はありませんか。

認知症で徘徊の症状がある高齢者を在宅で介護している方が、位置情報探索サービスを利用する際、その初期経費が補助されます。

●「位置情報探索サービス」とは？

GPS や PHS などを利用した位置情報端末（発信機）を高齢者に携帯してもらうことで、徘徊により行方がわからなくなったときにコールセンターやインターネットを通じて居場所を把握できるようにし、介護者の不安や負担を軽減していただくとするサービスです。

※サービスを提供する会社によって違った名称・呼び方があります。「徘徊高齢者ほっと飲位置情報探索サービス」は綾川町の補助事業における呼び方です。

●一般的な位置情報検索サービスの仕組み



※携帯電話やパソコンからインターネットを通じて介護者自身が直接検索する方法もあります。

●補助の内容

対象者	綾川町に住所を有し、認知症で徘徊の症状がある高齢者を在宅で介護している方。 長期入院、ロングショートステイを利用されている方は対象外です。
補助金額	サービス利用開始にかかる初期経費（上限 1 万円） （加入金、事務手数料、機器購入費など初回のみ必要となる経費。月額利用料やサービス利用ごとにかかる経費は含まない）
対象サービス	補助金の交付を受けようとする方は、 位置情報探索サービスの利用の契約締結年度内に 補助金の申請を行ってください。 町が指定する事業者等はありません。またサービス内容等は各事業者へ直接ご確認ください。

●補助金交付までの流れ

1. 利用者が事業者申し込み（契約）します。
2. 申込書（契約書）の写し、初期経費のわかる領収書がそろった後、申請書兼請求書に添付して町に補助金を請求します。
3. 後日、利用者が指定する口座に補助金が振り込まれます。

●申請書・請求書のダウンロード

申請書兼請求書（PDF）のダウンロード

申請書兼請求書（Word）のダウンロード

※具体的なサービス内容、支払方法など詳細については各事業所にお問い合わせください。

※携帯電話など、通話機能のあるものは対象外です。

※月額利用料等は補助対象外です。